

研究開発成果を活用した事業創造の手法としてのカーブアウトの戦略的活用に係る研究会 及び配布資料等の公開について

本研究会及び配布資料等の公開については、以下のとおりとする。

1. 本研究会の公開について

- 率直かつ自由な意見交換を確保するため、原則として、公開しない。

2. 配布資料及び議事概要の公開について

- 資料の取扱いについては、事務局作成資料については原則として公開するものとする。
- 委員提供資料・プレゼンテーション資料等の事務局作成資料以外の資料については、資料・プレゼンテーションの提供者と相談の上、公開の範囲を決定する。
- 議事概要については、発言者を明示しない形で、事務局において案を作成し、参加者の確認を受けた上で公開する。